

令和7年8月5日
福島県農林水産部
(水田畑作課)

農林水産物（穀類）に係る緊急時モニタリング検査の結果に ついて

令和7年7月24日から7月29日に採取した穀類の緊急時モニタリング検査について、その結果は下記のとおりでしたのでお知らせします。

記

1 検査対象及び点数

小麦 4点：白河市、須賀川市、石川町、平田村
玄そば 1点：大玉村

2 検査結果

(1) 当該検体について、基準値を超える放射性セシウムは検出されませんでした。

<問い合わせ先>

福島県農林水産部水田畑作課

主幹兼副課長 岸 正広

電話：024-521-7359 内線：3201

緊急時モニタリング検査結果について(福島県・穀類)

放射性セシウム
5品中
100Bq/kgを超えるもの0品

No	場所	採取日	試料の種類	検査結果		
				セシウム-134 Bq/kg	セシウム-137 Bq/kg	合算値 Bq/kg
1	白河市	R7.7.24	小麦	検出せず(<3.5)	検出せず(<3.6)	検出せず
2	須賀川市	R7.7.29	小麦	検出せず(<3.4)	検出せず(<2.6)	検出せず
3	大玉村	R7.7.28	玄そば	検出せず(<4.6)	検出せず(<4.1)	検出せず
4	石川町	R7.7.29	小麦	検出せず(<4.3)	検出せず(<3.1)	検出せず
5	平田村	R7.7.29	小麦	検出せず(<3.6)	検出せず(<3.4)	検出せず

食品衛生法における一般食品の基準値 セシウム:100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)